



榎本 洋介

えのもと・よつすけ 札幌市文化市民向け講座や子供向けのセミナー資料室職員。55年、岩見沢市生まれ。道教大札幌校を卒業後、東京学芸大学大学院修士課程を修了。札幌・北辰中教諭、新札幌市史編集員を経て、08年から現職。札幌の歴史を中心に

佐賀県立佐賀城本丸歴史館が出している「佐賀偉人伝」シリーズの5冊目として「島義勇」という本を書いた。島義勇とは、佐賀藩出身で維新政府の高官となった人である。経歴は省略するが、北海道との関わりでは、幕末に蝦夷地探検をしたこと、明治初年に札幌へ来て北海道開拓の本拠地（石狩本府や札幌本府という）建設を開始した人である。

「さかの七賢人」「佐賀の幕末維新 八賢伝」という本や、佐賀偉人伝などで、必ず名前が挙がるほどに佐賀県では有名な人である。しかし明治7年（1874年）に起こった佐賀の乱で反政府側の憂国党党首にまつりあげられ、乱後、刑死する。そのため佐賀では有名な人でありながら業績はあまり知られていないという。逆にそのことに興味を持って頂けたのか、昨年12月、佐賀市で開いた出版記念講演会には80人ほどの方々が参加してくれた。

## 島義勇「開拓使判官」から「開拓判官」へ

# 謎の辞令出し直し

小学校3、4年生の時に社会科学の授業で、札幌や北海道の歴史を学び、島義勇や開拓使のことを勉強したが、今の学校ではほとんど勉強しない。そのため北海道でも島について知っている人は少なくなっている。その意味でも島の北海道での業績を紹介するのは意義あることだった。そして島の

さらには鍋島直正への開拓判官の任命の辞令が2種あったことが話題となった。「島義勇」編集集中に、鍋島直正の開拓判官任命辞令を載せることになった。直正は、

業績を紹介することは、明治初期の北海道の位置づけや北海道の歴史を知ってもらうことでもある。

佐賀でも島義勇を研究しよう

うという人たちもいて、今回、佐賀へ行った折にその方たちと交流した。その時、佐賀出身で開拓判官でもあった岩村右近が、佐賀の乱で首謀者として刑死する江藤新平に宛てた書簡に、秋田県権令となつた島についての感想を述べていることなどを教わった。



「北海道開拓の父」とも呼ばれる島義勇

佐賀藩主であり、幕末に島義勇を蝦夷地探検へ送り込んだり、明治になり維新政府の中でも従二位で大納言などを歴任し、開拓使でも長官となつた人である。ところが、佐賀城本丸歴史館と鍋島報効会が探したところ、鍋島直正への辞令が2種類出てきた。本書に掲載したが、「開拓使判官」任命と「開拓判官」任命の2枚である。さらに「開拓判官」辞令には、「転大納言／八月十六日」と開拓判官から大納言へ転任の言辞まで記されている。

役職名について、例えば開拓使日誌の明治2年7月13日から8月2日までの記事は日から8月2日までの記事は鍋島直正への「任開拓使判官」、清水谷公考への「任開拓使次官」、島をはじめとして判官らへ「任開拓使判官」などと、すべて「使」の字が付いているが、8月15日以降の島義勇の役職名は「開拓判官」、東久世通禧への「開拓判官」任命となっている。島義勇への辞令は、現物は確認できなかったが、「札幌百年の人びと」（1968年刊）に「開拓判官」任命辞令の写真が載せられている。

2種の辞令は、「開拓使長

官」が先に生まれ、「開拓判官」が後に出されたと思われ、なぜ出し直されたのか考えなければならぬ。政府は7月8日に職員令を出し、2官6省体制となる。大蔵省などは長官を大蔵卿というように「〇〇省」の長官は「〇〇卿」と呼んだ。このことから、佐賀では「開拓使判官」は誤りだったので出し直した、という意見が出た。そのような誤りの可能性もあるが、何らかの意味があるものと考えたい。

佐賀では次のような推測を

述べた。職員令では、開拓使は宣教師・按察使と同様に「人材二從テ其位階ヲ定ム」ことになっている。

このことは、開拓使は大蔵省のような常設官ではなく、臨時または特任の役所だったと理解されている。しかし樺太での対ロシア問題が切迫したため、8月半ばに北海道開拓を含め北方問題に対処する常設官にかわった。だから辞令を出し直すことになったのではないだろうか、とも考えられる。「島義勇」を書いたことで、考えるべき、新たな課題が生まれたのである。